

各 位

平成20年10月29日

不動産投資信息が発行者名 リプラス・レジデンシャル投資法人 東京都港区芝公園一丁目3番12号

代 表 者 名 執 行 役 員 佐 久 間 隆 夫 (コード番号: 88%)

資産運用会社名 株式会社ミカサ・アセット・マネジメント代表 者名 代表取締役社長 岡 村 一 郎問い合わせ先経営管理部長貞廣亜紀Tel. 03-5425-5600

## 資産運用会社における株主異動に関するお知らせ

リプラス・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の資産運用会社である株式会社ミカサ・アセット・マネジメント(以下「本資産運用会社」といいます。)は、本日開催した取締役会において、下記のとおり株主の異動について承認決議しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 株式異動の概要

平成 20 年 10 月 28 日現在、本資産運用会社の株主構成につきましては、本年 8 月 12 日公表の「資産運用会社における株主異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社リプラス(以下「リプラス」といいます。)が 3,300 株(発行済株式総数の 55.0%)、アップルリンゴ・ホールディングス・ビー・ヴィが 2,100 株(同 35.0%)、株式会社三菱東京UF J銀行及び株式会社三井住友銀行がそれぞれ 300 株(同 各 5.0%)を保有しておりました。

平成20年9月24日、リプラスが東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、本投資法人へ融資を行っている銀行団と相談の上、マスター会社グループ(以下に定義します。)の一員であるアップルリンゴ・インベストメンツ・ビー・ヴィ(以下「アップルリンゴ・インベストメンツ」といいます。)にリプラスが保有する本資産運用会社の株式の全部である3,300株(55.0%)が平成20年10月29日付で異動し、アップルリンゴ・インベストメンツが本資産運用会社の発行済株式の過半数を保有する筆頭株主となることとなりました。その結果、本資産運用会社に対し、平成20年10月29日、株式の譲渡承認申請が提出され、本日開催の本資産運用会社の取締役会で審議した結果、当該譲渡承認申請が承認されたものです。

#### 2. 株主構成

株 主	株式異動前		株式異動後	
	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の比率 (%)	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の比率 (%)
株式会社リプラス	3, 300	55.0	_	_
アップルリンゴ・インベス トメンツ・ビー・ヴィ	_	_	3, 300	55.0
アップルリンゴ・ホールデ ィングス・ビー・ヴィ	2, 100	35.0	2, 100	35.0
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	300	5.0	300	5. 0
株式会社三井住友銀行	300	5.0	300	5. 0
合 計	6,000	100.0	6,000	100.0



# 3. 新たな株主の概要

例にながエグが女		
名称	アップルリンゴ・インベストメンツ・ビー・ヴィ (AppleRingo Investments B.V.)	
本店所在地	オランダ王国、アムステルダム 1097JB、プリンス・バ	
	ーンハードプレイン 200 (Prins Bernhardplein 200,	
	1097 JB Amsterdam, the Netherlands)	
代表者の役職・氏名	(共同代表)	
	取締役 シモン・スタニスワフ・デク	
	(Dec, Szymon Stanislaw)	
	取締役 マールテン・ロードヴァイク・ブラアム	
	(Braam, Maarten Lodewijk)	
資本金の額	18,000 ユーロ	
発行済株式総数	18,000 株	
大株主及び持株比率	オーシーエム・ネダーランド・オポチュニティーズ・コ	
	ーペラティブ・ユーエー	
	(OCM Netherlands Opportunities Coöperatief U.A.)	
	(100%)	
主な事業内容	株式保有及び関係会社に対する融資	
本投資法人又は本資産運用会社との関係	_	

## 4. 今後の見通し

アップルリンゴ・インベストメンツは、本資産運用会社の第 2 位の株主であるアップルリンゴ・ホールディングス・ビー・ヴィと同じく、オーシーエム・ネダーランド・オポチュニティーズ・コーペラティブ・ユーエー(以下「マスター会社」といいます。)が 100%出資する会社です(以下、アップルリンゴ・インベストメンツ、アップルリンゴ・ホールディングス・ビー・ヴィ及びその他のマスター会社が直接又は間接に 100%出資する子会社並びにマスター会社を総称して「マスター会社グループ」といいます。)。また、マスター会社は、オークツリー・キャピタル・マネジメント・エルピーより助言を受ける投資主体です

今回の本資産運用会社の株主異動により、マスター会社グループが本資産運用会社の 90.0%の株式を保有することとなりますので、今後、本投資法人及び本資産運用会社は、マスター会社グループとの協力関係をより一層緊密にし、その信用及び資金力を背景にして、本投資法人の一層の発展を図ってまいります。

以上

- \* 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス: http://www.re-plus-ri.co.jp/